

第9節 欧州・カナダ

1 全般

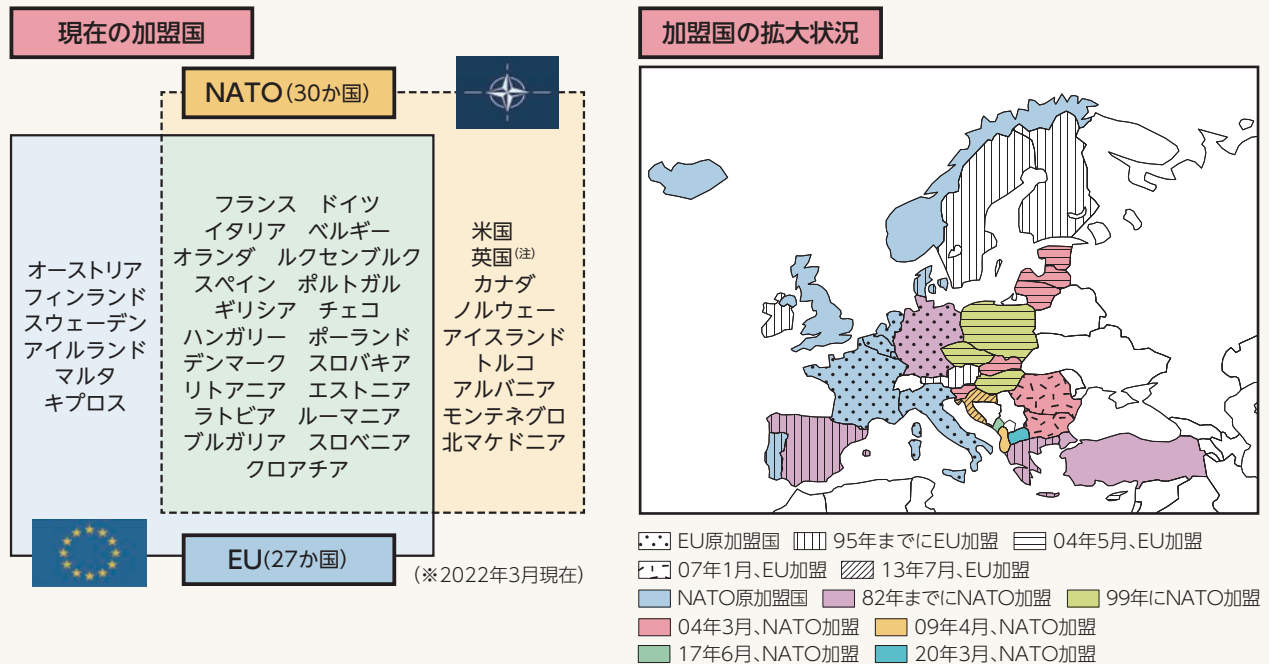
冷戦終結以降、欧州の多くの国では、欧州域内やその周辺における地域紛争の発生、国際テロリズムの台頭、大量破壊兵器の拡散、サイバー空間における脅威の増大といった多様な安全保障課題に対処する必要性が認識されてきた一方で、国家による大規模な侵攻の脅威は消滅したと認識されてきた。しかし、2014年2月以降のウクライナ情勢の緊迫化、特に2022年2月に始まったウクライナ侵略を受け、ロシアによる力による一方的な現状変更とその試みや、「ハイブリッド戦」に対応すべく、既存の戦略の再検討や新たなコンセプト立案の必要に迫られている。また、国際テロリズムに関しても、その脅威の継続が認識されており、その対応が求められ続けて

いる。さらに、長期化するシリア内戦など、混迷する中東情勢を背景として急増した難民・移民をめぐる問題をはじめ、依然として国境の安全確保が課題となっている。

こうした課題・状況に対処するため、欧州では、北大西洋条約機構 (NATO) や欧州連合 (EU) といった多国間の枠組みをさらに強化・拡大しつつ、欧州域外の活動にも積極的に取り組むなど、国際社会の安全・安定のために貢献している。また、各国レベルでも、安全保障・防衛戦略の見直しや国防改革、二国間・多国間での防衛・安全保障協力強化を進めている。

☐ 参照 図表 I-3-9-1 (NATO・EU加盟国の拡大状況)

図表 I-3-9-1 NATO・EU加盟国の拡大状況



2 多国間の安全保障の枠組みの強化

1 NATO

加盟国間の集団防衛を中核的任務として創設されたNATOは、冷戦終結以降、活動範囲を紛争予防や危機管理にも拡大させた。

2010年11月のNATO首脳会合において、11年ぶりとなる新しい戦略概念が採択され、①北大西洋条約第5条に基づく集団防衛、②紛争予防や紛争後の安定化・復興支援を含む危機管理、③軍備管理・軍縮、不拡散への積極的な貢献を含む協調的安全保障の3つをNATOの中核的任務と規定している。2021年6月のNATO首脳会合では、2030年に向けNATOの機能強化を検討する「NATO2030」が採択され、同会合で示されたコミュニケでは、中国の台頭、サイバー攻撃、偽情報を含む非対称戦、宇宙領域における脅威、破壊的技術、気候変動、ロシアによる活発な軍事活動など、NATOが直面する全ての大きな課題への取組が示された。

特に、中国の台頭については、ロシアとの軍事協力や、透明性の欠如及び偽情報の使用への懸念について言及され、その明らかな野心と強硬な振る舞いは、ルールに基づく国際秩序にとっての挑戦であり、同盟の安全保障上の利益を守るため中国に関与し続けるとの姿勢が明記された。また、ルールに基づく国際秩序を支持するため、アジア太平洋におけるオーストラリア、日本、ニュージーランド及び韓国などの価値観を共有するパートナー国と協力を強化している。

また、ロシアに対する認識については、ロシアと各国との経済関係や地理的な距離の違いなどを背景に加盟国において温度差がみられていたものの、2022年2月のウクライナ侵略を機に各国の警戒感が一気に高まり、ロシアの攻撃的な行動は欧州・北大西洋の安全保障に対する脅威と捉えられている。

NATO及び加盟国は、ロシアによる「ハイブリッド戦」の展開や、ロシア軍機によるバルト諸国を含

む北欧・東欧地域での活発な「特異飛行」などを受け、ロシアの脅威を再認識し、抑止力の強化を図っている。2014年9月のNATO首脳会合では、ロシアに対しクリミア「併合」を撤回するよう要求する共同宣言や、既存の即応部隊の強化を行う即応性行動計画 (RAP) を採択した¹。本計画に基づき、東部の同盟国におけるプレゼンスを継続するとともに、既存の多国籍部隊であるNATO即応部隊 (NRF) の即応力を著しく強化し、2~3日以内に出動が可能な高度即応統合任務部隊 (VJTF) が創設された。また、2016年7月のNATO首脳会合では、バルト三国及びポーランドに大隊規模の4個多国籍部隊をローテーション展開することが決定され、2017年には完全運用体制に入った。さらに、2018年7月のNATO首脳会合では、2020年までに30個機動大隊、30個飛行隊及び戦闘艦30隻を30日以内に展開可能な状態で保持する「4つの30」と呼ばれる即応態勢を整えることが決定された。同会合では司令部改革も決定され、米国と欧州を結ぶ大西洋のシーレーンの防衛強化を目的とする司令部 (Joint Force Command Norfolk) がノーフォーク (米国) に、欧州域内外での部隊や装備の輸送の迅速化を目的とする司令部 (Joint Support and Enabling Command) がウルム (ドイツ) に新設された。

ウクライナにおける緊張の高まりについては、ウクライナのNATO加盟を断念させるよう求めるロシアに対し、2021年12月、NATOのストルテンベルク事務総長は、「(NATOへの加盟を) 決めるのは主権国家であるウクライナとNATO加盟国だ」と妥協しない姿勢を表明し、ロシアの要求を拒んでいる。

そのうえで、2022年2月の緊急首脳会議では、東欧諸国の安心供与のためにNATOの即応部隊 (NRF) の東欧への派遣を表明したほか、同年3月の首脳会議では4つの戦闘群を新設し、それぞれブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、スロバキアに

1 RAPは、兵力連結構想 (CFI : Connected Forces Initiative) の具体的な取組として承認されたものである。CFIとは、加盟国が共同で演習・訓練を実施できる枠組みを提供することや、加盟国間やパートナー国との共同訓練の強化、相互運用能力の向上、先進技術の利用などを図るものである。

設置することが決定された。

NATOは、集団防衛と並ぶ主要な任務として、域内外における危機管理の作戦や任務を実施している。地中海においては、地中海経由の不法移民の増加などを背景として、2016年2月より、エーゲ海に常設艦隊を展開し、不法移民などの流入動向を監視して、トルコやギリシャなどに情報提供を行っている。また、同年11月から、危機管理任務である「シー・ガーディアン作戦 (Operation Sea Guardian)」を開始し、テロ対策や能力構築支援などの広範な任務を実施している。

NATOは2015年1月以降、アフガニスタン治安部隊に対する訓練や助言及び支援を主任務とする「確固たる支援任務」(RSM)を主導し、要員約1万7,000人を同国内に展開していたものの、米国のアフガニスタン撤退表明を受け、NATOも2021年8月末までに要員の撤退を完了した。タリバーンの実権掌握に伴うアフガニスタンからの自国民や現地スタッフの退避作戦において、英国は米国とカブール空港の警備にあたり、C-17輸送機を派遣し約1万5,000人を避難させたほか、フランス、ドイツ、イタリアといった主要な加盟国もそれぞれアセットを派遣し、多数の避難民を退避させた。

ISILに対しては、早期警戒管制機部隊を派遣し、2016年10月から、監視・偵察任務を遂行しているほか、イラクにおいては軍の保安部隊に対して訓練や能力構築などの支援を実施している。2020年2月のNATO国防相会合では、中東情勢の安定化に貢献するため、イラクにおける訓練任務の強化が確認され、2021年2月のNATO国防相会合では、約500名から約4,000名への人員増及び任務実施場所の拡大が合意された。NATOはこのほか、コソボなどで任務を実施している。

こうした安全保障環境の変化に伴うNATOの役割の拡大や、米国とそれ以外の加盟国の負担の差の拡大を踏まえ、NATO加盟国は2014年、防衛支出

を対GDP比2%以上の額とする目標を、2024年までに達成することで合意した。2019年12月、NATO創設70周年首脳会合において、ロンドン宣言が採択された。同宣言では、北大西洋条約第5条に基づく集団防衛への厳格なコミットメントを再確認するとともに、防衛支出のさらなる増額を表明している。

2 EU

EUは、共通外交・安全保障政策 (CFSP) 及び共通安全保障・防衛政策 (CSDP)²のもと、安全保障分野における取組を強化しており、2016年6月の欧州理事会で、約10年ぶりとなるEUの外交・安全保障政策の基本的方向性を示す文書「外交・安全保障政策に関するグローバル戦略」を採択した。同文書では、欧州東部の秩序に対する脅威や、中東・アフリカにおけるテロなどの脅威に対して、法の支配に基づく秩序や民主主義といった理念に基づき、EU内外の抗たん性の強化などに取り組むとしている。同年11月には、欧州委員会は「欧州防衛基金 (EDF)」の創設をはじめとする欧州防衛協力強化のための行動計画を発表した。

2017年12月、加盟国のうち25か国が参加する防衛協力枠組みである「常設軍事協力枠組み」(PESCO)が発足した。本枠組みにより、装備品の共同開発や部隊の即応展開に資するインフラ整備などの共通のプロジェクトに各国が出資し協働することで、欧州の防衛力強化が期待されている。このように、EUは、欧州の現在及び将来の安全保障上の要求に応えることで、安全保障を担う存在として行動する能力と自身の戦略的自立性を高めようとしている。

加えて、近年はインド太平洋地域への関与も強めており、2021年4月にはEUとしては初のインド太平洋戦略を発表し、同年9月にはその詳細となる共

2 EUは、1993年に発効したマーストリヒト条約において、強制力を持たない政府間協力という性質を有しながらも、外交・安全保障にかかわるすべての領域を対象とした共通外交・安全保障政策 (CFSP) を導入した。また、1999年6月の欧州理事会において、紛争地域などに対する平和維持、人道支援活動を実施する「欧州安全保障・防衛政策」(ESDP: European Security and Defence Policy) をCFSPの枠組みの一部として進めることを決定した。2009年に発効したリスボン条約は、ESDPを共通安全保障防衛政策 (CSDP) と改称したうえで、CFSPの不可分の一部として明確に位置づけた。

解説

欧州諸国のインド太平洋地域への「傾斜」と2021年の相次ぐ艦艇派遣

近年、英仏独蘭といった主要国に加え、EUもインド太平洋地域に関する政策文書などを発表するなど、欧州諸国はインド太平洋地域への関与を強化しています。特に2021年は、欧州諸国の艦船が日本に相次いで寄港するなど、インド太平洋地域への「傾斜」が象徴的な年でした。

英国は2021年5月22日、空母打撃群 (CSG21) Carrier Strike Group 21 をインド太平洋地域へ向け派遣しました。同空母打撃群は最新鋭の英空母「クイーン・エリザベス」を中心に米駆逐艦「ザ・サリバズ」、オランダ海軍フリゲート「エファーツェン」など多国籍の艦艇10隻及びF-35を中心とする英米の航空隊で構成され、約28週間の展開期間中、グアム、シンガポール、インドなどを訪問し、各国との共同演習などを実施しました。日本においても、同年9月4日から8日にかけて横須賀米海軍基地などに寄港し、海上自衛隊の護衛艦「いせ」などを含む、日米英蘭加の5か国共同訓練を実施しています。

こうした英国の活動の背景には、EU離脱後の「グローバル・ブリテン」と呼ばれる、欧州を越えて世界中に経済と外交の場を求めていく外交方針が反映されているとみられます。英国にとってインド太平洋地域は貿易額の2割近くを占める重要な地域であり、同地域に関与し航行の自由を確保することは英国の国益に不可欠だと考えられます。また、英国は空母打撃群の派遣に先立ち、2021年3月、安全保障や外交の包括的な方針を定めた戦略文書「安全保障、国防、開発、外交政策の統合的見直し (Integrated Review)」を発表しました。本文書では中国についてその軍拡に触れ、「体系的な競争相手 (systemic competitor)」とこれまでより踏み込んだ評価を行っているほか、「インド太平洋への傾斜」という項目を設け、インド太平洋地域は英国の経済及び安全保障にとって重要であり、今後10年間で他のどの欧州の国よりも同地域への大きく持続的なプレゼンスを確立し、同盟国及び日本を含む志を同じくするパートナー国との協力を深化する、としています。

これらを踏まえると、今回の英国の空母打撃群派遣の狙いには、空母の遠洋投射能力を示すとともに米英同盟や日本を含むパートナー国との連携の強固さを印象付け、インド太平洋地域の安定に寄与する意図と能

力を表す目的があると考えられます。

フランスからも2021年5月9日、強襲揚陸艦「トネール」、フリゲート「シュルクーフ」が日本に寄港しました。両艦は士官候補生のための遠洋航海演習「ジャンヌダルク2021」の一環でインド太平洋地域に派遣されており、同年5月11日から17日にかけて「アーク21」と呼称される日米豪仏合同訓練を行い、特に九州の霧島演習場では陸上自衛隊や在日米軍とともに仏陸軍が着上陸訓練を実施しました。

フランスは2019年6月にインド太平洋地域に特化した国防戦略を初めて発表し、そこでは、中国が拡大する影響力を背景に同地域のパワーバランスを変更しようとしており、米中対立の激化に伴い戦略環境が悪化している、と評価しています。フランスは自らをインド太平洋地域に領土とおよそ165万人の人口を有する「インド太平洋国家」と認識しており、それらを守るため今後もアセットの派遣などを通じ、日米豪印といったパートナー国と協力し同地域への関与を行っていくものと考えられます。

2021年11月5日にはドイツのフリゲート「バイエルン」が東京に寄港しました。ドイツ艦艇の太平洋への派遣は2005年のスマトラ島沖地震での救助活動以来16年ぶり、日本への寄港は約20年ぶりになります。「バイエルン」は地中海やソマリア沖でNATOやEUの海上作戦に参加したのち太平洋に來航、東京への寄港後は、ドイツ艦艇としては初となる、北朝鮮による「瀬取り」監視任務に従事したほか、わが国や米国を含む多国間の共同訓練に参加、南シナ海を通過して東南アジア諸国などを訪問したのち、本国に帰投しました。

艦艇派遣の目的については、クランプ＝カレンバウアー国防相は「インド太平洋地域におけるドイツのプレゼンスを示すもの」と発言しています。ドイツもまた2020年9月に「インド太平洋ガイドライン」を閣議決定しており、既存のルールに基づく国際秩序の擁護者として、インド太平洋地域において安全保障政策面での関与を強化する姿勢を強めています。同ガイドラインでは一国覇権や二極構造の固定化は危険であり、各国との協力関係を引き続き多角化していく、特にASEANや日豪印韓など民主主義国家や共通の価値観を持つ国との連携を重視するとも明示しており、今回

の派遣も自らアセットを派遣することで主体的にパートナー国との協力を実施し、既存のルールに基づく国際秩序の実現を目指す狙いがあると考えられます。

このように、各国ごとに派遣されたアセットの様態や、戦略文書からみるインド太平洋地域への関与の狙

いは様々ですが、同地域において安全保障政策面での関与を強化するという意図は共通しており、わが国としては、基本的価値を共有する欧州諸国によるこうした動きを地域の平和と安定に寄与するものとして歓迎し、注視してまいります。

同コミュニケーションを発表した。共同コミュニケーションは、同地域における中国などによる著しい軍備増強が見られ、東シナ海、南シナ海及び台湾海峡における力の誇示と緊張の高まりは、欧州の安全保障と繁栄に直接的な影響を及ぼすとし、ルールに基づく国際秩序を目指し、日本を含む価値観を同じくするパートナー国と連携するとともに、台湾との貿易や投資などの分野における関係を強化している。

2022年3月の欧州理事会では、今後5～10年間の安全保障・防衛政策に向けた共通の戦略ビジョンを示す「戦略的コンパス」を採択した。この文書では、救難・退避作戦などでの運用を想定した、最大5,000人規模の「EU即応展開能力」の完全運用能力を2025年までに獲得するとした。

ウクライナ危機を受け、EUはロシアの軍事的対応を非難し、2014年のクリミア「併合」以降、ロシアに対する経済制裁を行ってきた。さらに、2022年2月以降、複数回にわたり、経済制裁を含む追加の制限的措置を実施している。また、ウクライナの経済・政治改革を支援するため、大規模な資金援助を行うなど、非軍事面における関与を継続しており、同年1月、フォンデアライエン欧州委員長は、「紛争によって生じた資金需要に対処するのに役立つ」として12億ユーロを追加支援すると発表した。軍事面でも、同年3月末までに、ウクライナ軍に対する10億ユーロの支援を発表した。

ISILの脅威に対しては、シリア及びイラクに人道支援のための資金供与のほか、中東・北アフリカ諸国などと協力してテロ対策の能力構築支援などを行っている。また、2015年11月、パリ同時多発テ

ロを受けたフランスの要請に基づき、EUとして初めて、相互防衛義務を定めた、いわゆる「相互援助条項」を発動し、加盟国による支援が実施された。

EUは、2003年以降、CSDPのもと軍事作戦及び非軍事任務を積極的に展開してきた³。2008年12月に開始した初の海上任務となるソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動「アタランタ作戦」では、各国から派遣された艦船や航空機が船舶の護衛や同海域における監視などを行っており、自衛隊部隊との共同訓練も行われている。2017年7月以降は、リビアから輸出される原油の違法取引に関する偵察活動や関係機関との人身取引に関する情報共有などの任務が新たに付与され、活動の範囲を広げてきた。2020年3月からは、対リビア武器禁輸監視を主任務とする地中海での海上作戦「イリニ作戦 (Operation Irini)」が実施されている。

3 NATO・EU間の協力

前例のない課題への効率的な対処を目指し、NATO・EU間の協力に関しても進展がみられる。2016年7月のNATO首脳会合において、ハイブリッド脅威への対処、サイバー防衛などNATOとEUが優先的に協力して取り組むべき分野をあげた共同宣言が発表されたほか、2018年7月のNATO首脳会合において、NATO・EU間の協力関係が相当に進展しているとしたうえで、さらなる協力を進める分野として、軍の機動性やテロ対策などを挙げた共同宣言が発表されている。こうした提言を踏まえ、PESCOにおいては、EU域内外における軍人及びアセットの円滑な移動のための体制整備をプロ

3 ベーターズベルク任務と呼ばれ、①人道支援・救難任務、②平和維持任務、③平和創出を含む危機管理における戦闘任務からなる。

ジェクトの1つとしており、有事の際のNATOによる軍の迅速な展開に資することが期待されるなど、

NATO・EUは安全保障に関する取組を強化するため、相互に補完し合う形で協力を進展させている。

3 欧州各国などの安全保障・防衛政策

1 英国

英国は、冷戦終結以降、自国に対する直接の軍事的脅威は存在しないとの認識のもと、国際テロや大量破壊兵器の拡散などの新たな脅威に対処するため、特に海外展開能力の強化や即応性の向上を主眼とした国防改革を進めてきた。

2021年3月、ジョンソン政権は「安全保障、防衛、開発、外交政策の統合的見直し (Integrated Review)」を発表した。EU離脱後の外交方針「グローバルな英国」のもと、より競争的な時代へ適応するため、外交、開発も含めた包括的な戦略が打ち出されており、英国と国際秩序に影響を与える傾向として、インド太平洋地域の重要性増大などの地政学的変化、民主主義と権威主義などの体制上の競争、急速な技術的变化、気候変動などの国家を越えた問題、の4つの傾向が特に重要であるとした。

さらに同月、国防省は、「統合的見直し」を補完し、防衛に関する詳細を示すものとして「競争的時代における防衛」と題した国防に関する議会討議資料を発表した。様々な脅威に対処するため、国防費を増額し、宇宙・サイバーなど新領域へ重点投資するほか、海兵隊の能力向上、艦船、航空機の更新、陸軍の兵力削減などを打ち出した。さらに、核弾頭の保有

上限数を引き上げ、核抑止力の強化も実施するとした。

また、国際秩序の維持により積極的な役割を果たすとし、米国・欧州諸国・NATOなどとの関係を維持・強化しつつ、インド太平洋への「傾斜」を表明した。その表れとして、英国は2021年に空母「クイーン・エリザベス」を旗艦とする空母打撃群のインド太平洋地域への展開や、ASEAN諸国などとの能力構築・訓練強化を行うなど、航行の自由、国際法を守り、同地域のパートナーと協働する姿勢を示した。最近では、北朝鮮籍船舶との「瀬取り」を含む違法な海上活動を監視する国際的な努力に貢献するため、2018年12月及び2019年1月にフリゲート「アーガイル」が、同年2月下旬から3月上旬までフリゲート「モンローズ」が、2021年9月にフリゲート「リッチモンド」が、東シナ海を含むわが国周辺海域においてそれぞれ警戒監視活動を行っており、日英間では、国連安保理決議の実効性を高める観点から、情報共有などの協力を実施した。

「統合的見直し」では今後10年間でインド太平洋地域への関与を深め、他のどの欧州の国よりも大きく持続的なプレゼンスを確立するとしており、その後も哨戒艦2隻を同地域に派遣、前方展開させると発表するなど、今後も英国の関与の動向が注目される。

ウクライナ情勢についてもロシアによる一方的な現状変更やその試みを強く非難しており、2015年以降、ウクライナに訓練支援部隊を派遣し教育を行ったほか、国産の携帯式対戦車誘導火器「NLAW」といった武器を提供するなど、支援を強化している。

2 フランス

フランスは、冷戦終結以降、防衛政策における自律性の維持を重視しつつ、欧州の防衛体制及び能力



クイーン・エリザベスの横須賀入港

の強化を主導してきた。軍事力の整備については、基地の整理統合を進めながら、防護能力の強化などの運用所要に応えるとともに、情報機能の強化と将来に備えた装備の近代化を進めている。

マクロン政権が2017年10月に発表した「国防及び国家安全保障に関する戦略見直し」では、国内テロ、難民問題、ウクライナ危機など、フランスの直面する脅威は多様化・複雑化し、より急速に烈度を増しているとし、また、多極化する国際システムにおいて、軍事大国による競争が激化し、エスカレーションの危険が増しているとしている。そして、こうした状況のもと、フランスは集団防衛及び安心供与を含むNATO内における責任を引き続き果たし、また、EUの防衛力強化の取組を主導していくとしている。2018年6月には、「戦略見直し」で示された国家安全保障戦略を具現化するため、人的資源、装備の近代化、欧州の戦略的自立の構築への寄与、技術革新の4つの柱を中心に構成される「2019-25年軍事計画」が成立し、この計画において2025年までに累計約3,000億ユーロを国防費に割り当て、マクロン大統領の公約である2025年国防予算の対GDP比2%達成を目標とすることが確認されている。なお、フランスは2020年に対GDP比2%目標を達成している。

フランスは、対ISIL作戦を国防上の最優先課題の一つとして位置づけ、2014年9月以降はイラクにおいて、2015年9月以降はシリアにおいてもISILに対する空爆を行っている。2019年4月には、空母「シャルル・ド・ゴール」が東地中海海上から対ISIL作戦を支援したほか、2020年1月には、同作戦支援のため、同空母を含む機動部隊を1か月間東地中海方面へ派遣している。また、同年6月、サヘル地域でアルカイダ系組織の最高指導者を殺害した。同年7月にはフランス主導の欧州特殊部隊「タクバ」の運用を開始している。このほか、イラク治安部隊やペシュメルガなどに対する教育・訓練や、難民に対する人道支援なども引き続き行っている。

また、フランスは、2019年5月以降にオマーン湾

において民間船舶の航行の安全に影響を及ぼす事案が発生したことなどを受け、2020年1月、オランダやデンマークを含む欧州7か国とともに、ホルムズ海峡における欧州による海洋監視ミッション(EMASOH)の創設を政治的に支持する旨の声明をEuropean Maritime Awareness in the Strait of Hormuz発表した。

フランスは、インド太平洋地域に海外領土を持つ関係上、同地域に常続的な軍事プレゼンスを有する唯一のEU加盟国であり、艦艇などを含め約7,150人が常駐している。同地域へのコミットメントを重視しており、「戦略見直し」において、航行の自由などの利益がアジア太平洋地域の戦略的状況の悪化によって脅威にさらされる可能性を指摘するとともに、太平洋及びインド洋の海外領土において自らの主権を守る態勢を維持する旨明らかにしている。また、2019年6月に公表された仏軍事省のインド太平洋国防戦略は、中国が、拡大する影響力を背景にインド太平洋地域のパワーバランスを変更しようとしているとし、米国、オーストラリア、インド及び日本との連携強化の重要性を示している⁴。

さらに、フランスは、南太平洋において多国間演習「南十字星」や「赤道」などを積極的に主催しているほか、2019年3月には、空母「シャルル・ド・ゴール」を中心とする空母機動群が出港しており、同年5月、インド洋に展開する機会をとらえ、海自護衛艦「いずも」などと日仏豪米共同訓練(ラ・ペルーズ)を実施した。加えて、同月には、Falcon200哨戒機を派遣し、北朝鮮籍船舶との「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒監視活動を実施している。同年、フリゲート「ヴァンデミエール」が、2021年2月中旬から3月上旬までフリゲート「プレリアル」が、東シナ海を含むわが国周辺海域において警戒監視活動を行い、日仏間では、国連安保理決議の実効性を高める観点から、情報を共有するなどの協力を実施した。2020年から2021年にかけて実施されている長期遠洋航海ミッションの一環として、原子力潜水艦「エムロード」が南シナ海において哨戒活動を実施し、活動完了後、パルリ軍

4 一方、2021年9月のAUKUS発足に伴うオーストラリアのフランス製潜水艦購入契約破棄を受け、フランス政府は米国及びオーストラリアを強く非難し、一時駐米及び駐豪大使を本国に召還した。

事相は「南シナ海への知見を深め、どの海でも国際法が唯一有効な規則であると明示するため実施」したと表明した。2021年5月には、練習艦隊「ジャンヌ・ダルク」をインド太平洋地域に派遣し、フリゲート「シュルクーフ」、強襲揚陸艦「トネール」を日本にも寄港させて日仏米豪共同訓練「ARC（アーク）21」を実施した。この訓練では日仏米豪4か国で着上陸作戦など島嶼防衛を念頭においた訓練を実施した。2021年1月には「戦略見直し」の追補版となる「戦略のアップデート2021」の中で、ロシアの戦略的脅迫、中国の南シナ海などへの海洋進出などに警戒感を示し、特に日豪印との協力のもと、インド太平洋地域に貢献していく旨表明しており、同地域への関与を強めている。

3 ドイツ

ドイツは、冷戦終結以降、兵力の大幅な削減を進める一方で、国外への連邦軍派遣を徐々に拡大するとともに、NATOやEU、国連などの多国間機構の枠組みにおいて紛争予防や危機管理を含む多様な任務を遂行する能力の向上を主眼とした国防改革を進めてきた。しかし、安全保障環境の悪化を受け、2016年5月には方針を転換し、兵力を2023年までに約7,000人増員することを発表した。

2016年7月に、約10年ぶりに発表された国防白書では、ドイツの置かれている安全保障環境は一層複雑化、不安定化し、徐々に不確実性が高まっているとし、国際テロリズム、サイバー攻撃、国家間紛争、移民・難民の流入などを具体的脅威としてあげている。そして、多国間協調及び政府横断的なアプローチを引き続き重視するとともに、ルールに基づく国際秩序の実現に努めるとした。

2022年2月以降のロシアのウクライナ侵略を受けて以降は大きく国防方針を転換し、「ノルドストリーム2」の承認停止、ウクライナへの兵器の供与に加え、防衛力の整備に注力するとし、また、ショルツ首相は、国防費をGDP比で現在の1.5%程度から2%を毎年達成するよう引き上げる旨表明した。こうしたことを踏まえ、今後、ドイツが欧州の安全

保障・防衛にどのような役割を果たしていくのかが一層注目される。

また、2020年9月には、インド太平洋にかかる外交指針を規定した「インド太平洋ガイドライン」を閣議決定した。その中で、同地域における安全保障政策面での関与を強化すると表明し、日本などの共通の価値観を持つパートナー国との連携を重視する姿勢を明示した。具体的な取組として、対北朝鮮制裁の監視、演習への参加、海上でのプレゼンス、サイバー安全保障協力などを掲げている。2021年8月にはフリゲート「バイエルン」をインド太平洋地域に派遣した。同艦は海自艦と共同訓練を行い、同年11月に約20年ぶりに日本に寄港したのち、東シナ海を含むわが国周辺海域において、ドイツの艦艇としては初となる、北朝鮮籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒監視活動を実施している。同国は今後も継続的にアセットをインド太平洋地域に派遣するとみられ、今後の同地域への関与の動向が注目される。

4 カナダ

カナダは、冷戦終結後に国防費と兵力の削減を進めたが、一方で海外での内戦や国際テロリズムなどの課題に対処するための作戦上の兵力所要は増大していたため、2000年ごろから国防費を一定期間増額するとともに、兵力数を増大してきた。

カナダ国防省は2017年6月、国防政策文書を発表し、米国は今も唯一の超大国である一方、国際的影響力を増しつつある中国や、現行の安全保障環境を試そうとする意図を持つロシアなどとの間で大國間競争が復活し、再び抑止力の重要性が高まっているとの認識を示している。こうした安全保障環境の認識のもと、国土と北米地域の安全を国防政策の基本に据えるとともに、世界の安定が自国の国防に直結しているとの考えから、積極的な国際貢献も国防政策の基本として位置づけている。また、防衛力整備にあたっては、宇宙やサイバー、インテリジェンスといった分野を重視する方針を示しており、2010年代に一旦減少に転じた国防予算を10年間

で70パーセント以上増額するとともに、現役兵力数を3,500人増員し7万1,500人とする計画を掲げている。このほか、カナダは2019年9月、北極地域に関する政策枠組みを発表し、同地域の戦略的、軍事的、経済的な重要性が高まっているとの認識を示したうえで、同地域での軍事プレゼンスを強化する方針を示している。

カナダは、米国を最も重要な同盟国とみなし、北米航空宇宙防衛司令部 (NORAD) を通じて北米地域の防空・宇宙防衛・海洋警戒監視を米国と共同で実施している。創設国の一員として、NATOとの関係も重視しており、中東欧やアフガニスタンなどにおけるNATO主導の作戦に積極的に参加してきている。2015年以降、カナダはウクライナ軍への非致死性兵器の提供や訓練支援などを行ってきており、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略が発生した際には、機関銃などの致死性兵器を提供するなど積極的なウクライナ支援を行っている。また、情報共有の枠組みであるファイブ・アイズの一員として、カナダは大いに利益を享受しており、引き続き関係を深化するとしている。国連の活動も伝統的に支持しており、トルドー政権は国連平和維持活動

(PKO) への貢献を最重視する姿勢を示している。

アジア太平洋地域について、カナダは前述の国防政策文書において自国を太平洋国家として位置づけ、領土問題や朝鮮半島情勢などの安全保障課題に関する戦略的対話などを通じて地域に関与する姿勢を示しており、その一環として、カナダは2018年4月から北朝鮮籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒監視活動を実施⁵している。また、カナダは政府全体として中国に対するアプローチの見直しを行っている。中国は政治・経済・軍事的な手段を組み合わせ、地政学的な目標を達成する試みを行っているとの脅威認識を示しており、現在、策定中のインド太平洋戦略が今後、カナダのインド太平洋地域における安全保障政策にどのような影響を与えるのか注目される。国防に関しては、中国人民解放軍との軍事的関わりを見直しを行っており、カナダ軍と中国人民解放軍との二国間訓練は、2018年2月を最後に行われていない。一方、2018年以降、カナダ海軍の艦艇が国際法に従って、台湾海峡を通過⁶しており、今後もカナダによる同地域への関与の動向が注目される。

5 2019年6月から対北朝鮮制裁履行活動に従事する「ネオン作戦」の枠組みのもとで同活動に従事している。

6 カナダの世界平和へのコミットメントを示すことを目的とした世界の安全のための海上作戦である「プロジェクション作戦」の一環として、同活動に従事している。